

稲葉山地区まちづくり計画

～明るく・住みよい・活力ある 稲葉山～

基本計画の概要

平成23年6月

稲葉山地区まちづくり協議会

目次

I はじめに	
1, 稲葉山まちづくり協議会設立の経過 1
2, 地域の沿革	
3, 地域の概要 2
II まちづくり計画の目的・めざす役割・基本的方向等	
1, まちづくり計画の目的 3
2, 課題解決に向けた計画のめざす役割等	
3, まちづくりの基本的方向 4
III まちづくり推進計画 5
1, まちづくりのめざす姿	
2, 地域の現状及び課題解決に向けた基本計画目標 6
《稲葉山小学校児童が望むまちづくり》	
☆基本計画目標 1, 生涯学習・人権教育・文化の推進のまち 7
☆基本計画目標 2, 地域の子どもを育むまち 9
☆基本計画目標 3, 健康・福祉のまち 10
☆基本計画目標 4, 高齢者を大切にするまち 12
☆基本計画目標 5, 安全・安心な地域づくりのまち 13
☆基本計画目標 6, 緑豊かで環境にやさしいまち 15
☆基本計画目標 7, にぎわい・ふれあい交流のまち 17
☆基本計画目標 8, 活力と潤いのあるまち 19
☆基本計画目標 9, 活力に満ちた・にぎわいのあるまち 20
IV 計画の推進及び評価と見直し 22
【参考】	
1, これからの稲葉山地区がめざすべきまちの姿 23
2, 稲葉山まちづくり協議会組織・役員・委員名簿 24・25・26
3, 事業計画 27

I はじめに

1. 稲葉山まちづくり協議会設立の経過

「1」背景と必要性

- (1) 現状の地域は自治会の加入率の低下や、地域活動への参加者減少など、人と人のつながりが弱まり、地域の連帯感の希薄化や、地域コミュニティの活力が低下しつつあります。
- (2) 地区公民館を取り巻く環境、社会構造、市民意識などは大きく変化しており、公民館は生涯学習の場としてだけでなく、地域住民の生活や福祉を向上させ、地域住民の要望に応えられるような機能が求められています。
- (3) 市民ニーズ（要望）や価値観の多様化により、様々な地域の課題が発生する中で、鳥取市は従来の法律や条例だけでは解決が難しくなっています。また、その全てを行政が担うのではなく、地域に暮らす人々と行政が共に支え合う「仕組みの改革」が求められています。

「2」設立の目的

地域を取り巻く身近な課題に的確に対応するため、地域住民や自治会等が連携・協力し一体となって総合的・計画的に課題解決に取り組んでいくと共に、地域コミュニティ活性化に向けて、市民と行政が支え合う「協働のまちづくり」の実現を図ります。

2. 地域の沿革

稲葉山地区は、鳥取市の東部に位置し、稲葉山のふもとに広がる立川・卯垣・滝山をはじめ、全20町区で組織されています。また、歴史と自然豊かな百谷や上野山など景観に恵まれた地域です。

明治23年町村制の実施により稲葉村が誕生し、滝山に稲葉尋常小学校を設置する。昭和7年に鳥取市に合併、昭和28年に稲葉山小学校が開校しました。50年代前後から宅地開発の伸展等により世帯数が急増し、昭和55年の小学校は、学級数33学級、児童数1186名、職員数43名の大規模学校になりました。

翌56年の校区再編成により、岩倉小学校が新設され、地区人口は二分されて、人口減となりましたが、先人の努力による区画整理事業（宅地化）等の取り組みによって人口が一部回復しました。

現状の人口は漸減しており、現在の稲葉山小学校児童数は、263名です。

(H23年5月)

3. 地域の概要

稲葉山地区は、鳥取市の東部に位置し、稲葉山のふもとに広がる自然豊かな百谷、上野山、滝山等の農山村地域と、比較的住宅が密集している立川、卯垣の市街化区域の混在地に在り、総じて中山間地域とよばれています。

約40年程前から、宅地開発の進行が著しく、次々と住宅地等が形成されてきました。

従来は、米作や野菜栽培等の農業が盛んであり、自然と共に生きる産業、自然環境の保全を図る地域として歩んできましたが、しかし、近年は急速な宅地化により、農地の減少、農業後継者不足等、農業を取り巻く環境も厳しい状況となってきました。

先人の努力により、自治活動は着実に進展し、鳥取駅に通じる山陰線沿い「都市計画道路」の続きにある、新滝山町付近の計画道路改良事業につきましても、地元関係者の長年の弛みないご努力により完成されましたが、交通量の増大に伴う事故防止の安全対策が急がれます。

都市化、宅地化の伸びによって、戸建住宅はもとより、マンション・アパートが急増し、核家族化と共に一人暮らしや、介護を必要とする高齢者が増加する等、本地域の現状は時の流れに変化を重ね、広範囲で様々な課題をかかえております。

II まちづくり計画の目的・めざす役割・基本的方向等

1. まちづくり計画の目的

稲葉山地区は、生活環境の向上や交通の利便性を求めて着実に発展してきましたが、近年の地域を取り巻く環境は、

＊社会構造等の変化による住民ニーズや価値観の多様化

＊人口減少や少子高齢化、核家族化の進行による人口構造の変化

＊地域連帯感の希薄化等による地域力の低下

などから発生する様々な課題が山積しています。

次世代を担う子どもたちに誇りうる“ひと”も“まち”も自然に輝く明るく、住みよいまちにしていくためには、これらの地域課題に的確に対応しつつ、地域が一体となって取り組むことが重要となります。

このような状況から、子どもから高齢者まで安全・安心・快適に暮らすことの出来る地域社会の構築を図るために、地域住民の英知を結集していきます。

2. 課題解決に向けた計画のめざす役割等（指針・目標）

まちづくりの基本的方向を示すとともに、地域コミュニティの充実・強化を図るため、地域の現状と課題を把握し、課題解決に向けた目標と推進施策を明らかにしようとするものであり、具体的には、以下に掲げる役割を担うものとします。

【第1】稲葉山まちづくりの地域活性化に向けた活動目標の総合的・基本的な指針とします。

【第2】地域住民の身近な視点における自主的で積極的な活動の目標となるものです。

【第3】「協働のまちづくり」と連携し、市民と行政とが支え合う推進目標とします。

【第4】各種団体と連携し、円滑な推進を図ると共に、支援に対する指針とします。

3. まちづくりの基本的方向

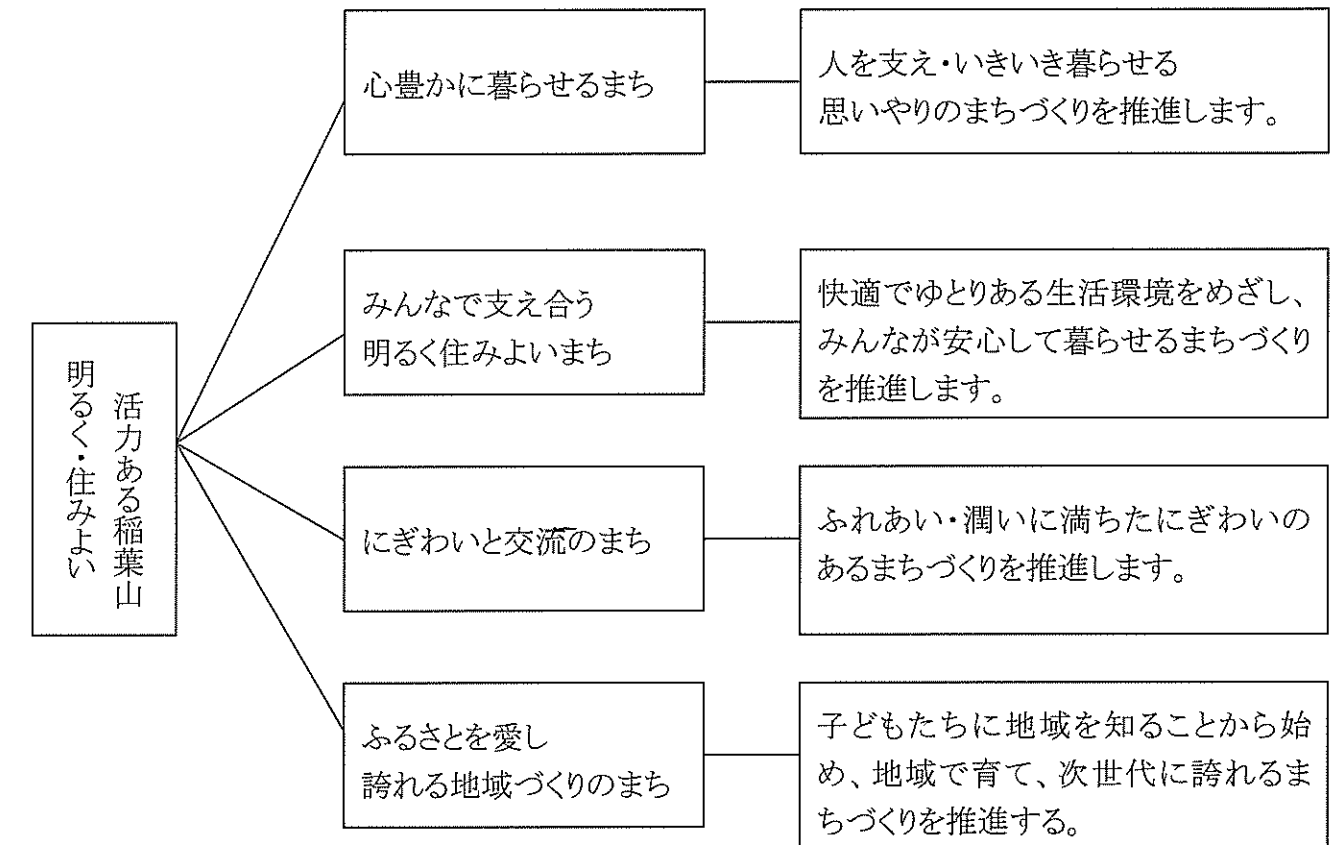
まちづくりの目標は、そこで生活する一人ひとりにとって安全・安心で活気に満ちた、明るく、住みよいまちをつくることであり、以下に掲げる身近な課題及び主な活動を指針として推進します。

主な活動

	身近な課題	主な活動
稲葉山まちづくり構想	生涯学習・人権教育・文化の推進のまち	生涯学習・社会教育・人権教育の推進、文化活動の環境整備
	地域の子どもを育むまち	健全な青少年の育成、学校・家庭・地域の連携と役割分担
	健康・福祉のまち	住民の健康づくりの推進、地域福祉の推進、子育て支援
	高齢者を大切にするまち	高齢社会への対応、潤いのある交流とふれあいの促進、社会参加と生きがい対策
	安全・安心な地域づくりのまち	交通安全の推進、防犯活動の推進、防災対策の推進
	緑豊かで環境にやさしいまち	ゴミの分別と減量化、公園・都市空間の美化、廃棄物不法投棄の排除
	にぎわい・ふれあい交流のまち	ふれあいと交流機会の確保、公民館コミュニティの充実、スポーツの振興
	活力と潤いのあるまち	地域基盤の整備、自治活動の活性化
	活力に満ちた・にぎわいのあるまち	農業・むらづくりの支援、男女共同参画社会の構築、次世代を担う若者の育成

Ⅲ まちづくり推進計画

1. まちづくりのめざす姿



<まちづくりの具体的すがた>

明るく・住みよい・活力ある稲葉山	まちづくり推進目標等
◇心豊かに暮らせるまち	☆生涯学習・人権教育・文化の推進のまち ☆地域の子どもを育むまち
◇みんなで支え合う明るく住みよいまち	☆健康・福祉のまち ☆高齢者を大切にするまち ☆安全・安心な地域づくりのまち ☆緑豊かで環境にやさしいまち
◇にぎわいと交流のまち	☆にぎわい・ふれあい交流のまち ☆活力と潤いのあるまち
◇ふるさとを愛し誇れる地域づくりのまち	☆活力に満ちた・にぎわいのあるまち ☆稲葉山協働のまちづくり

2 , 地域の現状及び課題解決に向けた基本計画目標

本地区は、自然に恵まれ、交通の便も比較的良く、住みよい地域とされています。しかし、人口減少による少子高齢化、社会の成熟化、住民の生活を支えきれない不便さ等、住民ニーズが多様化し、従来とは異なる課題が提起されています。住民の生活を家庭と共に、基礎的な部分で支えているのは地域であり、地域の現状と課題を踏まえ、まちづくりの将来像をめざした課題解決に向け、さらなる地域コミュニティの形成を図ります。

【参 考】

《 稲葉山小学校児童が望むまちづくり 》

(平成23年度協働のまちづくり推進事業)

1. あいさつができるようにしましょう
2. 賑わいのあるまちであってほしい
3. みんなが親切でルールを守るまちであってほしい
4. みんなが元気なまちにしよう
5. 自然をのこそう、自然をふやそう
6. まちをきれいにしよう

～心豊かに暮らせるまち～

＜基本計画目標① 生涯学習・人権教育・文化の推進のまち＞

長寿高齢社会の到来、自由時間の増大により、生涯にわたり自己実現を図っていく学習活動、学習意欲が必要です。また、心豊かなまちの実現には、お互いが人権を尊重する社会の構築及び教育・文化の向上にむけて幅広い活動の支援が必要です。

【活動計画目標①】『生涯学習等の推進』(④ 生涯学習・人権部会)

地域住民が、生涯を通じて充実した生活を送るためには、学校教育だけではなく、自発的な意志と自らに適した方法や手段により学習を続けていくことが重要であり、効果的な学習機会の確保を図ります。

[推進目標①]地域の課題の把握と望まれる学習の推進

幅広い学習を進めるためには、学習にたいする機運の醸成が重要であり、選択可能となるようなカリキュラムの検討が必要となります。

◇地域づくりの中核となる社会教育の充実

[推進目標②]活動及び事業の活性化

【活動計画目標②】『人権教育の推進』(④ 生涯学習・人権部会)

人権尊重の意識は年々高まっていますが、依然として差別事象が存在しており、協働のまちづくりあたっては、人と人が互いに認め合う地域社会の構築が最重要課題であり、地域・住民が一体となってさらなる人権意識の高揚が重要となっています。

[推進目標①]地域に密着した人権教育の推進

差別のない明るい地域社会を実現するために、民主的な人間関係を育成し、人権尊重の立場にたって行動できるよう人権意識の高揚を図ります。

◇住民ニーズを踏まえた人権教育の推進

[推進目標②]組織の確立と町内会活動の推進

地域コミュニティの充実・強化にあたっては、互いに人権を尊重し交流することが重要であり、地域が一体となって人権啓発に取り組み体制の整備を図ります。

◇推進組織の充実と活動の活性化=人権教育推進協議会の充実=小地域懇談会

【活動計画目標③】『文化の振興』（④ 生涯学習・人権部会）

現代社会は、心の時代・ゆとりの時代と言われ、日常生活の中においても、「こころの豊かさ、潤い」を求めて、住民のニーズはますます多様化・高度化しています。また、個人の個性を伸ばし、個人の能力に応じた文化活動の充実が求められており、文化にふれる機会の確保と学習環境の整備を図ります。

[推進目標①]地域に根ざした文化の創造とふれあう機会の確保

多様化・高度化する住民ニーズに対応するための自主的活動を支援するとともに、幅広い活動がおこなえるよう環境の整備を図ります。

◇文化振興とふれあう機会の確保(中) = 文化活動の発表・交流・文化にふれる機会の確保

地区文化祭「ふれあい・文化・じげ祭」



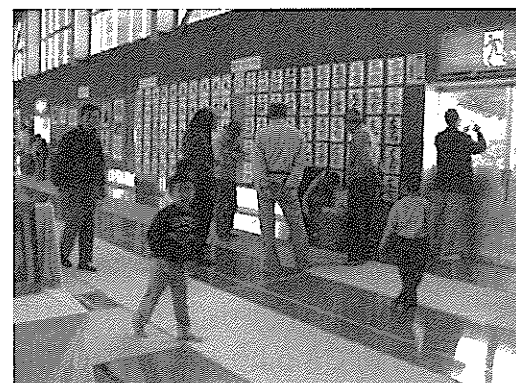
ふれあい野菜市



もちつき



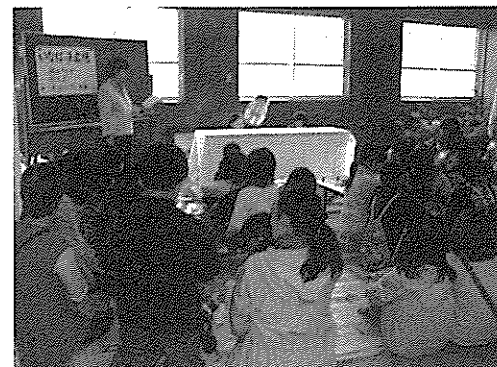
展示風景



展示風景



手芸体験



子ども広場

<基本計画目標② 地域の子どもを育むまち>

次の時代を担う限りない可能性を持ち羽ばたく子どもたちは、家庭・学校そして地域社会のなかで、もてる可能性や個性を大いに伸ばす機会が与えられ、豊かな心とたくましい身体をもった地域住民として成長していくことが望まれています。地域が一体となって子ども達の健全な育成に向かって取り組みます。

【活動計画目標①】『健全な青少年の育成』（③ 健康・福祉部会 ④ 生涯学習・人権部会）

心身ともにたくましい青少年を育成していくことは、地域社会の責務であり、家庭・学校・地域が一体となり、健全な青少年を育む環境づくりを推進します。

[推進目標①]健全な青少年を育む環境づくり

青少年の育成に向けて、学校教育の充実はもとより、家庭や地域社会においても、青少年の社会性、自主性、自立性を育む取り組みとともに、連携した推進体制の整備を図ります。

◇青少年健全育成体制の整備(短) = 地域を挙げての連携体制の整備

◇非行防止活動の充実(短) = 啓発活動の推進と日常活動での見守り体制の強化

[推進目標②]青少年育成事業の推進

青少年が社会の一員としての自覚を身につけ、個性をいかし、主体的に社会的な活動が行えるよう、学習・地域活動やボランティア活動等への参加を推進します。

◇自主活動の促進(短) = 子ども会や青年会等の自主的活動の促進と支援

◇社会参加の促進(短) = 個性を活かし社会活動やボランティア活動への参加の促進と支援

【活動計画目標②】『学校・家庭・地域の連携と役割分担』

子どもたちの安全・安心は日常的に強く望まれています。また、日々の生活指導は学校等だけでは限界があり、学校・家庭・地域が連携を深めるとともに、それぞれの役割分担を明確にし、地域に即した活動の推進が求められています。

[推進目標①]安心して学び・遊べる環境づくり

幼児の自主性を尊重しつつ、発達段階に応じた細かい幼児教育を進めます。環境づくりに向けて連携を深め、役割分担を明確にし、地域に即した健全な青少年の育成を図ります。

◇安全・安心な環境づくり(短)

[推進目標②]規則正しい生活習慣づくり

心身ともに調和のとれた人間形成の基礎を培うため、基本的な生活習慣・社会的・道徳的など知育、体育に富んだ青少年の育成を図ります。

◇正しい生活習慣づくり(短) 役割の明確化

～みんなで支えあう明るく住みよいまち～

＜基本計画目標③ 健康・福祉のまち＞

少子・高齢化の進展や社会環境の変化にともない、健康・福祉に対する住民ニーズも多様化・高度化しています。また、長寿社会を明るく生きがいのあるものにしていくためには、単独に福祉分野のみの課題としてではなく、地域が一体となって支え合う地域社会の構築がもたれられています。

【活動計画目標①】『健康づくりの推進』（③ 健康・福祉部会）

健康づくりは、住民一人ひとりが正しい知識と、生活習慣を身につける必要があります。日常生活を送るうえで健康は、何事にも代え難い貴重な財産であり、近年、特に維持・増進に対する住民意識が高まっていることについて、健康づくりの支援体制を整備します。

[推進目標①]健康づくり運動の推進

健康の維持・増進にあたり、日頃から自分にあった運動を行うことが大切であり、誰でも気軽に参加できる健康づくりを推進します。

◇健康ウォーキング、健康クラブ・スポーツに推進(中)=各年代層にあった運動の奨励

[推進目標②]健康づくりに向けた環境づくり

健康づくりは食生活・運動・休養など保健問題全般にわたる運動の推進が重要であり、地域に応じた取り組みを支援します。

【活動計画目標②】『地域福祉の推進』（② 安全・防災・防犯部会 ③ 健康・福祉部会）

地域住民がいきいきと暮らせる明るいまちをつくるためには、子どもから高齢者まで安心して生活できる環境整備が重要となります。それには、思いやりの心を持ち、お互いが支え合いながら暮らしている地域福祉の形成に向けた基盤整備が必要となっています。

[推進目標①]要援護者への支援

援護を要する方々が、明るく安心して暮らせるよう日々の不安解消を図ると共に、地域が一体となって支え合う活動を推進します。

◇要援護者支援体制の充実(短)＝適時・適格な支援活動の推進

◇災害時要援護者支援体制の整備(短)＝援護を要する人々の安全確保

[推進目標②]地域福祉基盤の整備

温かい思いやりの心を高める啓発活動や実践活動を積極的に推進すると共に、「福祉の心」を培い、地域福祉サービスの向上に努めます。

◇訪問活動等の充実(短) {「愛の一声運動」等による安否確認と支援

◇福祉サービスの向上(短・中)きめ細かな福祉サービスの展開

【活動計画目標③】『子育て支援の推進』（③ 健康・福祉部会）

近年、少子高齢化の進展により人口の減少が危惧されており、子育て支援むけた各種政策が推進されています。当地区でも、乳幼児が若干減少気味ですが、子育ての不安解消にむけて地域一体となつての支援が重要となっています。

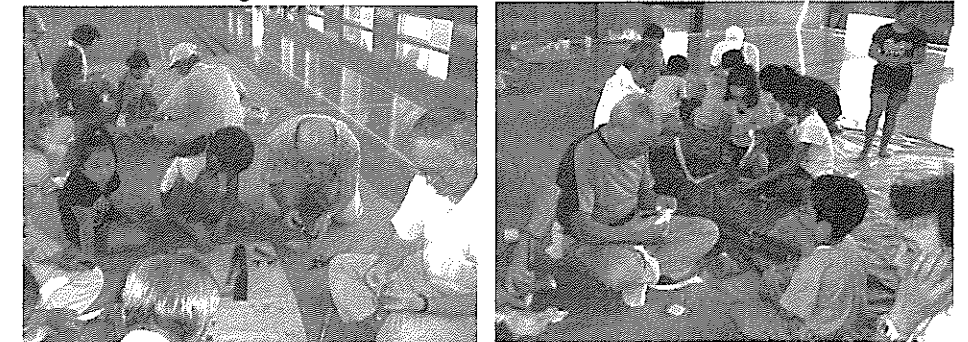
[推進目標①]子育て環境の整備

家庭と地域、幼稚園・保育園・行政機関等との連携を密にして、乳幼児の発達段階に応じた、きめ細かな支援をおこないます。

◇支援体制の充実(短)＝親子の絆と保護者間の交流を深め子育ての不安解消

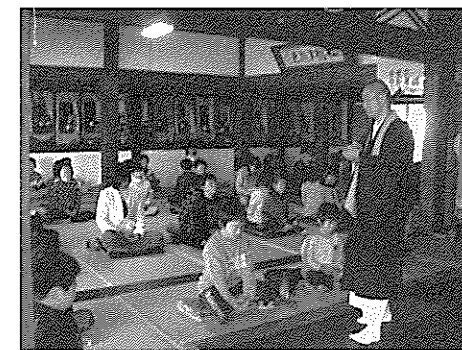
◇乳幼児の健全育成への支援(短)＝各機関と連携し健全な発達の支援と相談体制の整備

子どもと大人のふれあい事業

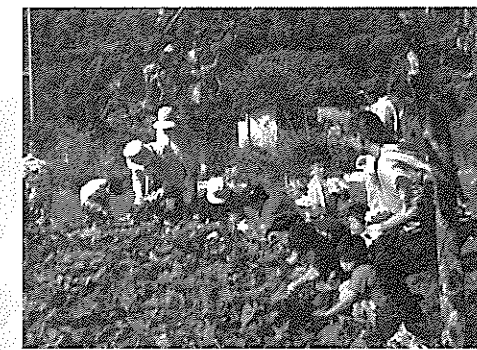


竹工作

竹工作



座禅体験



さつまいもを育てる



しゃんしゃん体操

<基本計画目標④ 高齢者を大切にすまち>

誰もが年齢を重ねることを十分に認識し、長年にわたり地域社会に貢献されてきた高齢者の長寿を喜び、高齢者がいきがいをもって生活できる、住みよい長寿社会の構築に向けての環境整備が重要となっています。

【活動計画目標①】『高齢社会への対応』(③ 健康・福祉部会)

住みよい高齢社会を築くためには、生活面・経済面・健康面での豊かさと安定はもとより、精神面・生きがい対策が重要であり、高齢者ニーズを踏まえた活動を推進します。

[推進目標①]潤いある交流とふれあいの促進

高齢者の方々が、やすらぎと潤いのある日常生活を送れるよう、老人クラブ等を通じてふれあいと交流の促進をはかります。

◇組織の確立と会員の拡充(短)＝老人クラブに気軽に参加しやすい環境づくりと活性化

[推進目標②]社会参加と生きがい対策

長寿社会を明るくいきがいのあるものにするためには、精神面の安定・充実が重要であり、各種活動の推進・充実を図ります。

◇社会参加の促進(短・中)＝高齢者の持つ豊かな知識と経験の活用

◇生涯学習等の推進(短・中)＝教養・趣味・余暇活動等への支援

◇福祉関係団体との連携～講習会・研修会等の開催(短・中)

＝介護知識や心身機能の維持・向上

敬老会



食事サービス



<基本計画目標⑤ 安全・安心な地域づくりのまち>

都市化の進展や新設道路等の整備により、安心・安全な生活環境に向けた種々の問題が提起され、これの解決に向けての取り組みがもたれられています。地域の安全・安心は、地域住民の生活の基本的な要件であり、様々な災害や防犯対策等から地域の安全が守られてはじめて「ゆとり」ある日常生活が送れることから、以下の活動計画を推進します。

【活動計画目標①】『交通安全の推進』(② 安全・防災・防犯部会)

交通量の増加に伴い、交通弱者等の事故遭遇の危惧や、併せて整備不十分な通学路や狭い道路があり、事故防止に向けた総合的な交通安全対策が望まれます。

[推進目標①]子どもや高齢者等交通弱者の安全確認

◇事故多発地点と危険箇所の点検と周知(短)＝注意の喚起と安全意識の高揚

[推進目標②]通学路の安全確認と指導の徹底・意識の高揚

通学路等の事故撲滅対策から、学校・家庭・地域が一体となり、通学の安全と交通マナーの徹底を図ります。

◇通学路の安全確認と指導の徹底(短)

◇児童に対する交通マナーの徹底・意識の高揚(短)＝交通安全教室

【活動計画目標②】『防犯活動の推進』(② 安全・防災・防犯部会)

不審者の出没など日常生活に不安を感じており、地域が一体となった防犯体制が急務となっています。

[推進目標①]児童の登下校及び地域における安全確認

児童等を取り巻く環境の悪化が危惧されており、登下校はもとより地域における子どもたちの安全を確認し、安心して学び・遊べる環境づくりを推進します。

◇地域見守り体制の充実(短)＝子どもを見守る意識と地域情報の共有

(服、ベスト、たすきの着用により、子どもたちが見守られている意識の向上を図る。)

◇家庭・学校・地域の連携強化(短)

[推進目標②]夜間の防犯体制の強化と地域が一体となった防犯活動の推進

◇まちを明るく防犯灯の整備(短)

◇防犯活動の充実と情報の共有化(短)

◇夜間の反射帯着用の徹底(中)

【活動計画目標②】『防災対策の推進』（② 安全・防災・防犯部会 ③ 健康・福祉部会）

災害は複雑化・多様化し・大規模化が危惧されており、被害の軽減に向けての防災対策が求められ、特に高齢者等要援護者を守る体制整備が緊急を要する課題である。

[推進目標①]災害時連絡及び避難誘導體制の整備

災害から地域住民の生命・財産を守るためには、地域の総合的な防災体制の整備が重要であり、地区を含めた自主防災組織の確立を図ります。

◇自主防災計画等の整備(短・中)

[推進目標②]災害時要援護者の支援

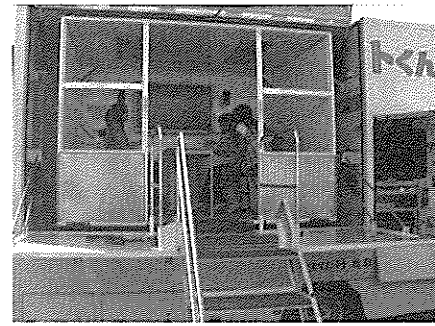
◇災害時要援護者支援制度の早期確立＝要援護者の安全・安心の確保

[推進目標③]浸水防止対策の推進(中)

自主防災会



防災訓練



起震車体験



交通安全指導

<基本計画目標⑥ 緑豊かで環境にやさしいまち>

地域の環境が悪化傾向と言われている。良好な住環境は、潤いとやすらぎのある生活をもたらすものであり、一人ひとりが環境にやさしい生活様式を身につけるため、地域の環境美化に努めます。

【活動計画目標①】『ごみの分別と減量化』（⑤ 環境美化・むらづくり会部会）

ごみの分別は、依然として守られてないと指摘されています。地域の環境美化は、日頃の心がけひとつであり、やさしい環境を身につける環境保全活動の推進が求められています。

[推進目標①]ごみの分別の徹底

町並みは地域の顔であり、きれいな町並みはそこに住む人々の人柄を表すものであることから、良好な環境の保全むけてごみの放置がないよう分別の徹底を図ります。

◇ごみの分別と持ち出しルールの徹底(短)＝ごみステーションは、自分の庭として意識

[推進目標②]ごみの減量と再資源化の推進

ごみの減量や資源の再利用は、環境を守る上で地域できる最も効果的な手段であり、地区・町内会が一体となった取り組みを推進します。

◇再生可能なごみのリサイクル(短)＝廃品回収や不用品交換活動等の推進

【活動計画目標②】『公園・都市空間等の美化』

(④ 生涯学習・人権部会 ⑤ 環境美化・むらづくり会部会)

公共空間は地域住民の憩いの共有財産であり、地域に根ざした環境保全活動の推進が求められています。

[推進目標①]都市空間等の保全と美化

都市空間は、日常生活と活動の最も基礎的な部分を支えているものであり、地域ぐるみで住みよい都市環境づくりを推進します

◇都市景観の創出(短・中)＝自発的な美化活動と花や緑に包まれた環境づくり

◇環境美化運動の推進(短・中)＝ペットの糞やごみのポイ捨て禁止等モラルの向上

[推進目標②]きれいな遊び場の確保

公園は、潤いのある地域空間をもたらすほか、防災面や環境保全面で重要な役割を果たすことから、いつでも利用出来るよう、綺麗で利用しやすい公園づくりを推進します

◇誰もが利用しやすい公園の整備(短・中)＝安全で利用しやすい環境の維持・管理

【活動計画目標③】『廃棄物不法投棄の排除』(⑤ 環境美化・むらづくり会部会)

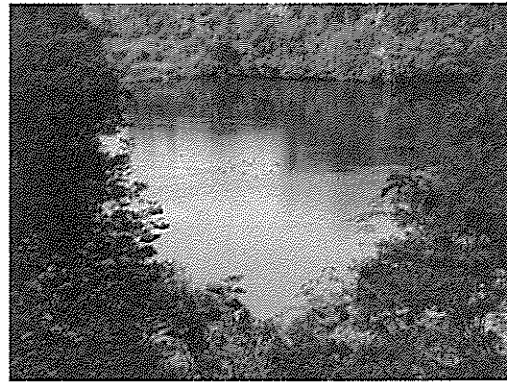
依然として地域内に廃棄物の不法投棄が散見され、地域の環境悪化につながっている。投棄場所の情報を共有し監視の強化を図るなど、地域が一体となった環境保全が求められています。

[推進目標①]不法投棄監視体制の強化

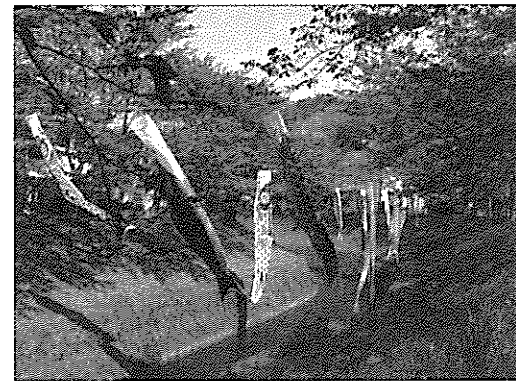
ごみの不法投棄は、大半が家庭廃棄物で年々増加の傾向にあります。不法投棄の防止は、地域が一体となった監視の目が必要であり、監視体制の強化と継続的な啓発活動を推進します。
◇情報の共有と巡視の強化(短)=多くの目で監視する体制の整備

[推進目標②]不法投棄場所の排除

不法投棄は、同じ場所に捨てられているケースが多いことから、絶えず監視を行うとともに、清潔にして廃棄しにくい環境の整備を図ります。
◇不法投棄場所の環境整備(短)=常時投棄されている場所への警告板の設置



守っていききたい上野の美しい風景



天神川をおよぐ鯉のぼり

～にぎわいと交流のまち～

<基本計画目標⑦にぎわい・ふれあい交流のまち>

地域は、そこに人が生活し活動する空間です。今、社会の流れは「もの」から「心」に移行しつつあり、そのためには地域住民同士のふれあいと交流を促進し、お互いに支え合う地域社会の構築をはかるとともに、地域を愛する心を育てることが、大人も子どもたちも重要です。

【活動計画目標①】『ふれあいと交流機会の確保』

(① 総務・広報部会 ② 安全・防災・防犯部会)

近年、社会情勢・生活様式の変化による、地域活動への参加者の減少など、地域コミュニティ意識が希薄となっている一方、快適で精神的な充実求めて新しいコミュニティづくりへの関心が高まり、改めて地域活動の在り方等の検証が求められています。

[推進目標①]住民ニーズを踏まえての企画と運営

地域住民はまちづくりの主役であり、地域の課題を的確に把握して、参加しやすい環境を整備し、マンネリ化の解消をはかります。
◇住民の意見や要望を企画・運営に反映(短)=地域コミュニティの充実・強化

[推進目標②]あいさつ運動の推進 ～お互いにふれ合う心に通じる～
◇大人も子どもも朝夕のあいさつ(短)=大人からあいさつする運動

【活動計画目標②】『公民館コミュニティの充実』(①総務・広報部会)

地区公民館は、地域活動の拠点施設としてコミュニティ活動を支援して来たが、新たな協働のまちづくりでは、公民館コミュニティの充実と強化が求められています。

[推進目標①]たくさんの人が気軽に集える公民館づくり

公民館活動に対する期待感を高めるために、誰もが気軽に参加しやすい公民館づくりを推進します。
◇利用者の意見と情報の提供(短)=利用しやすい環境の整備、広報紙の発行等

[推進目標②]公民館コミュニティの充実

地区公民館は、多様化する地域情報を提供するため、地域環境において多面的な地域活動が求められており、地域と共に歩む公民館づくりが望まれています。
◇公民館コミュニティのあり方検討(短)=公民館が果たす役割の検証
◇地域活動情報の提供(短)=利用促進に向けた詳細情報の提供

【活動計画目標③】『スポーツの振興』（① 総務・広報部会 ③ 健康・福祉部会）

スポーツ活動は、健康な生活を送るうえで重要な役割を担っているか、地域住民の連帯感を養い育てるなど、ふれあいのあるまちづくりに大きな意義を有し、更なる振興と誰もが参加しやすい環境づくりが求められています。

[推進目標①]誰もが参加できるスポーツの普及

スポーツは、体力の維持はもとより、お互いがふれあうことで連帯感を育てることにつながり、誰もが気軽にできるスポーツレクリエーションの普及に努めます。

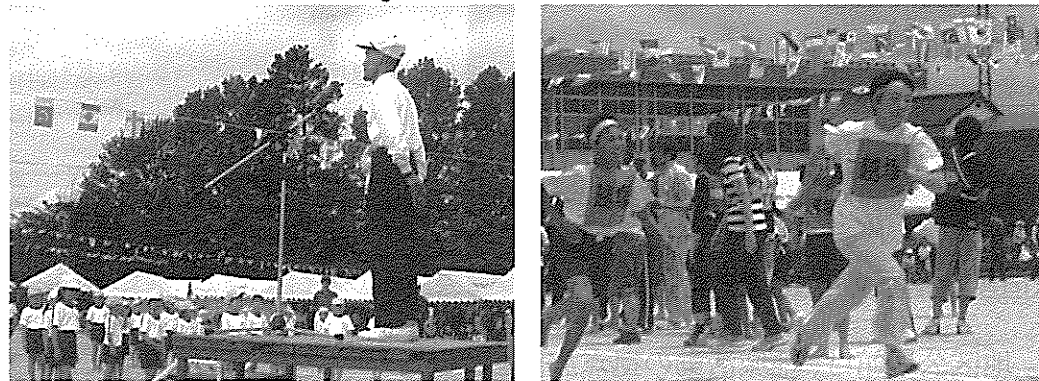
◇住民参加型競技種目等の導入(短)=住民参加の大会と市民体育祭選手の育成

[推進目標②]推進体制の整備

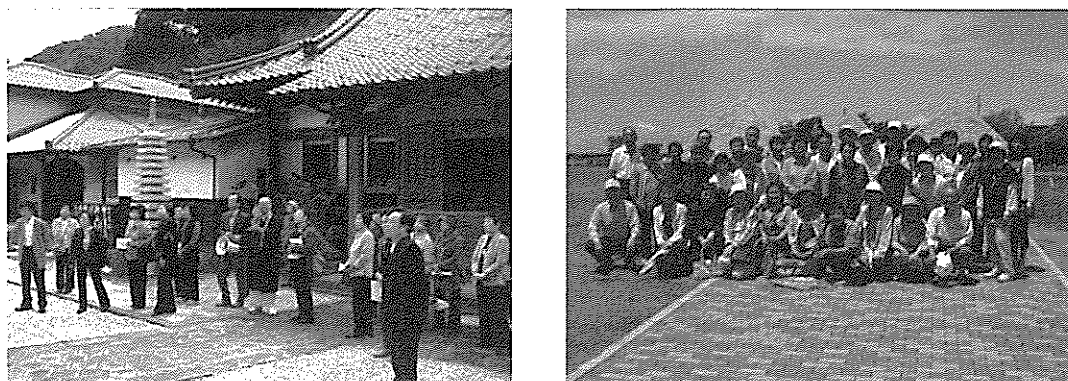
スポーツ・レクリエーションの普及にあたっては、年齢階層等に配慮した対応が必要なことから、住民ニーズを踏まえた推進のあり方を検討します。

◇スポーツ健康講座等の開催・指導者の育成(短・中)=正しい知識等を学ぶ機会・育成

大運動会



おしどり・ひまわり教室 研修会



＜基本計画目標⑧活力と潤いのあるまち＞

まちづくりは快適で明るい環境づくりを進めることが重要です。併せて「まちづくりの基礎は人づくり」であり、またコミュニティの強化は、地域住民参加の気運を高める地域が一体となった組織づくりが求められています。

【活動計画目標①】『地域基盤の整備』（①総務・広報部会）

住みよい環境づくりには地域基盤の整備は不可欠ですが、まだ多くの課題が提起されています。また、コミュニティ活動を推進するために、組織の確立が求められています。

[推進目標①]地域コミュニティ基盤の整備

活動の活性化を図るため、コミュニティ活動への参画の促進と施策の総合的な展開を図ることが重要です。また地域住民の意見と要望を踏まえ、安全な地域づくりを推進します。

◇コミュニティ意識の醸成と活動の活性化(短)=自習的活動の支援

◇道路・河川等の整備(中・長)=安全な生活環境の向上にむけて整備の促進

[推進目標②]住民要望への迅速な対応

地域を支えている住民の声が地域づくりに届くよう、地域内コンセンサスの充実を図ります。

◇意見・要望の的確な把握と処理=処理区分の明確化

【活動計画目標②】自治活動の活性化（①総務・広報部会）

地域の課題解決は、地域づくりを担う組織が連携して取り組む必要がありますが、近年の組織力低下は継続的な活動に支障をきたしています。組織構成や活動のあり方などを見つめ直して、新たに円滑な推進に向けて地域の合意形成を図ることが必要となります。

[推進目標①]自治活動基盤の充実

町内会は伝統的な強い基盤を持ち、地域活動の中核です。また地区自治会は各町内会の支援と協力のもと、地区全体にかかる課題に取り組んでいます。コミュニティの形成に向けて、相互の信頼ある組織の確立を図る自治活動を推進します。

◇町内会加入率の向上と組織の活性化(短)=組織の充実と推進活動に向けた合意形成

[推進目標②]地区・町内会活動の連携強化

地域活動は地域に居住する住民一人ひとりの活動により支えられており、地区・町内会が連携した活動の総合的な推進体制の整備を図ります。

◇地区・町内会組織の一本化(短)=活動の継続性と組織の一本化

～ふるさとを愛し誇れる地域づくりのまち～ <基本計画目標⑨活力に満ちた、にぎわいのあるまち>

都市化による農地の減少、後継者不足など農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。しかし農業は自然とともに生きる産業として、食料の確保や地域・自然環境の保全を図る上で重要な役割を果たしています。活力ある農業と農村づくりを支援します。

また、活力ある地域社会の構築を図るためには、女性の積極的な参画や若者の英知と行動力が必要です。さらに地域の高齢者が持つ豊かな知識と経験は、地区の発展に不可欠であり、ボランティア活動をはじめとして「大人と子どものふれあい事業」等と交流を図るとともに地域の青少年の育成が課題となります。

【活動計画目標①】農業・むらづくりの支援 (⑤ 環境美化・むらづくり会部会)

都市化が進展する中で、市の基幹産業としての役割を担うとともに、地域への安心・安全な食糧供給がはかられています。また農地は美しい自然を保有し、「潤いとやすらぎ」の形成に寄与しており、活力ある農業と農村づくりを支援します。

[推進目標①]農地の利用と食育・地産地消の推奨

地域関係者及び関係団体と連携してコミュニティビジネス等を検討するとともに、食に関する詳しい情報の提供と地産地消を広く呼びかけます。

◇コミュニティビジネス等の導入検討(短・中)＝遊休農地等の活用

◇食育、地産地消の推奨(短・中)＝安心・安全な地元農産物の生産と消費

【活動計画目標②】男女共同参画社会の構築 (③ 健康・福祉部会 ④ 生涯学習・人権部会)

男女共同の推進は理解が得られつつあるが、いまひとつ前に踏み出す行動力に消極的な面が見られます。参画の阻害要因の究明と参加しやすい環境づくりを推進します。

[推進目標①]女性の積極的参加にむけた環境の整備

推進にあたり、女性の感性と能力を活かしていくことが必要であります。積極的な参画を促し、参加しやすい環境の整備を図ります。

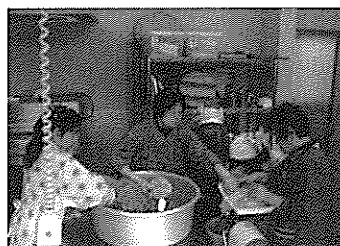
◇リーダー・組織の育成(短・中)＝女性の感性と能力が発揮できる環境の整備

◇地域活動への女性の意見反映(短・中)＝女性の各種団体等役員への登用

◇参加しやすい環境づくり(短・中)＝女性の意識の高揚と参加阻害要因の排除



みそ作り



【活動計画目標③】次世代を担う若者の育成 (③ 健康・福祉部会 ④ 生涯学習・人権部会)

活力ある地域づくりを進めるためには、若者の意見や行動力が必要です。しかし現状は若者の参画は非常に少なく、参加しやすい環境づくりの整備を図るとともに、次世代を担うリーダーの育成が課題となります。

[推進目標①]若者の積極的参加に向けた環境の整備

地域活動を取り巻く環境は、時代とともに住民のライフスタイルも大きく変わり、価値観も多様化しています。若者の積極的な参画を促し、時代にマッチしたまちづくりを推進します。

◇地域活動への若者の意見、リーダー・組織の育成(短・中)

＝各種団体役員への登用、若者の能力が発揮できる環境の整備

◇参加しやすい環境づくり(短・中)＝若者の意識の高揚と、就労環境に配慮した環境の整備

【活動計画目標④】『おやじ元気会の新設』 (① 総務・広報部会)

長年にわたり地域社会に貢献され、いきがいをもって日常生活を送られている高齢者を対象として、豊かな人生経験の基づく知識や技能を指導的立場で発揮出来るような学習活動を進めていくと共に、全ての人が自治会・公民館の事業に参加・協力していきやすい環境づくりを推進します。

[推進目標①]地域活動に参加・交流・ふれあいの促進

①「おやじ元気会」は地区の有志を募り、ボランティア活動を通して、元気な仲間作り、地域づくり、人づくりを事業目的としています。

②公民館周辺・公園等の美化、清掃ボランティア活動を中心とし、自治会事業(防災訓練、文化祭等)に協力を行い、また、「子どもと大人のふれあい事業」等に積極的に参加・応援し交流を図ります。

③健康面・精神面の豊かさを求めて、地域のスポーツ・文化活動に協力し、ふれあい・交流を深めると共に、定期的に親睦と情報交換会を行います。

【活動計画目標⑤】稲葉山地区の歴史・文化の継承 (① 総務・広報部会 ④生涯学習・人権部会)

稲葉山地区は、稲葉神社、大雲院など歴史建築物のある歴史・文化が漂うまちです。この歴史文化を学習することで郷土愛を育てることを推進します。

[推進目標①]東中校区心豊かな子どもを育てる会との連携

稲葉山地区が所属している東中校区には、東中校区心豊かな子どもを育てる会があり、その会が主催しているウォークラリーは、3地区が持ち回りで地区の歴史文化にふれあい、郷土愛を育てる活動をしています。地域住民の積極的な参画を促します。

◇参加しやすい環境づくり(短・中)＝子どもの意識の高揚

IV 計画の推進及び評価と見直し

1. 計画の推進

この計画は、平成23年度から平成27年度の概ね5年間を目指して、基本計画に示す目標に沿ってそれぞれの目標を達成するための、より具体的な計画を策定するとともに、計画の推進に向けて以下に掲げる活動を進めます。

(1) 住民の自主的活動への支援

「まちづくりは、住民一人ひとりの手で」という意識の高揚を図るとともに、地域福祉活動や文化・学習活動、健康づくり、コミュニティの形成など、様々な分野における住民の自主的活動を支援します。

(2) 継続的な推進と人材の確保

活動の継続は、地域づくりの重要な課題であり、住民の自発的で積極的な参加を促し、“地域を愛する心”の気運の醸成を図るとともに、まちづくりに対する情熱やノウハウ等を有する人材の育成に努めていきます。

(地域づくりは人づくりから・・・)

(3) 地域活動の活性化と市政への積極的な参画

地域活動の活性化に向けて、地域住民の意見や要望、創意・工夫等を計画策定や実施過程に反映させると共に、地域住民の声が市政に届くように努め、市民と行政が共に支え合う協働のまちづくりを推進します。

(4) 地域情報提供の充実

地域活動への積極的な参加を促すためには、適時・的確な活動情報の提供が不可欠であり、まちづくりへのより理解を深めるために、お知らせ型から、進歩型広報を推進します。

2. 評価と見直し

計画の推進にあたっては、計画に掲げる目標等の見定めと進捗状況を把握し、未達成の目標については、その要因を分析し計画の着実な推進を図ると共に、社会情勢や地域環境の変化など新たな課題が提起された場合は、必要に応じて見直しを行います。

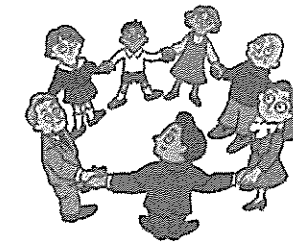
参考資料

＝これからの稲葉山地区がめざすべきまちの姿は＝

1. 良好な生活環境が整った住みよいまち

2. 高齢者や子ども、障がいのある人たちを大切にするまち

「まちづくりアンケートより」

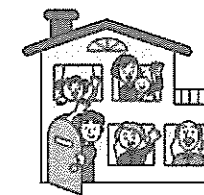
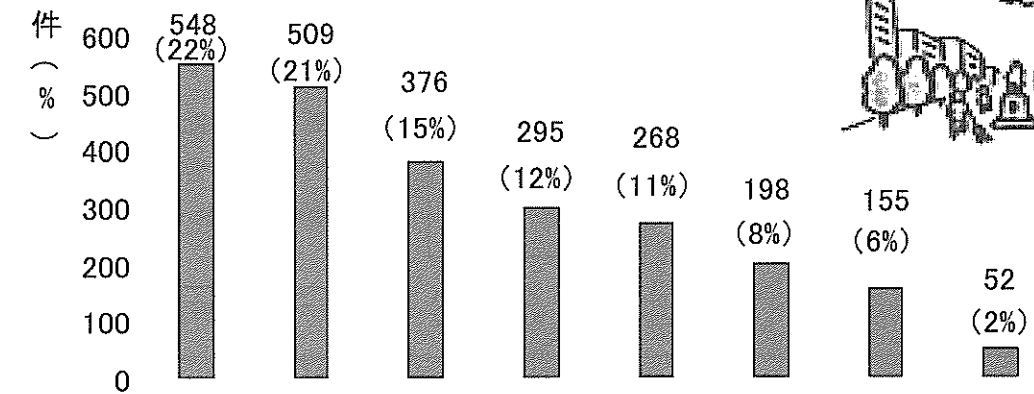


アンケート実施日：平成22年3月25日～4月中旬

調査対象：1624世帯

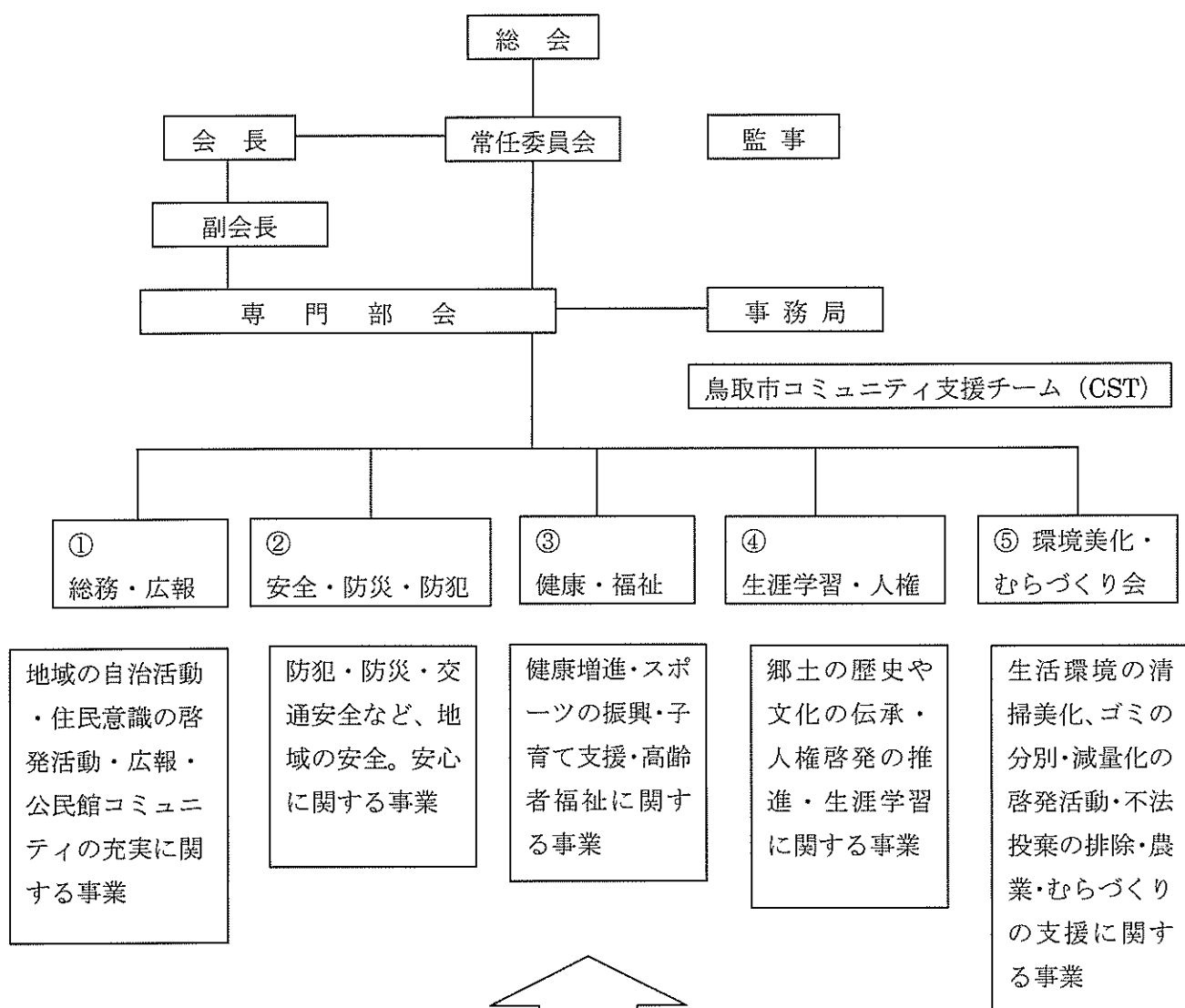
回答：884世帯

回収率：54.4%



稲葉山地区まちづくり協議会組織図

自治会・各町内会を中心にして自主防災など地域にある各種団体や地域住民によって構成します。組織は各種団体の代表者等により構成し、各種団体が連携して地域が一体となって活動できる組織とします。



地域の自治活動・住民意識の啓発活動・広報・公民館コミュニティの充実に関する事業

防犯・防災・交通安全など、地域の安全。安心に関する事業

健康増進・スポーツの振興・子育て支援・高齢者福祉に関する事業

郷土の歴史や文化の伝承・人権啓発の推進・生涯学習に関する事業

生活環境の清掃美化、ゴミの分別・減量化の啓発活動・不法投棄の排除・農業・むらづくりの支援に関する事業

稲葉山地区自治会・各町内会・各種団体

交通安全協会・交通安全対策協議会・社会福祉協議会・民生児童委員協議会・体育協会・人権教育推進協議会・健康づくり推進員会・青少年健全育成対策協議会・子ども会・老人クラブ連合会・自主防災連絡協議会
※ その他 稲葉山小学校・東中学校・いなば幼稚園・東デイサービスセンター

稲葉山まちづくり協議会役員名簿

会長	浜沢 久雄	自治会長
副会長	横山 眞太郎	自治会副会長
	由谷 泰彦	自治会副会長・青少年対協会長
	森本 茂美	自治会副会長
	野田 博	自治会副会長
監事	坂本 捷久	自治会監事
	高須 広海	自治会監事
常任委員	岡崎 友光	社会福祉協議会会長
	萩原 純一	体育協会会長
	井口 壬生	民生児童委員協議会会長
	松田 福美	老人クラブ会長
	出村 二葉	健康づくり推進員会会長
	田中 儀衛	学識経験者
	丸橋 隆	交通安全協会稲葉山支部支部長
	夏目 健一	人権教育推進協議会会長
	橋本 芳明	「まち協」常任委員
	古川 潤一	公民館保健体育部長
	東 弘之	公民館教育文化部長
	横山 陽一郎	公民館厚生福祉部長
	北村 和男	公民館環境美化部長
	事務局長	木下 祐三郎
推進員	河越 由紀	公民館主事
	石井 眞琴	公民館主事
	大旗 義恵	公民館主事

課題検討チーム 各部会正・副リーダー名簿

①総務・広報	正	野田 博	自治会副会長
	副	横山 陽一郎	公民館厚生福祉部長
②安全・防犯・防災	正	由谷 泰彦	自治会副会長・青少年対協会長
	副	北村 和男	公民館環境美化部長
③健康・福祉	正	井口 壬生	民生児童委員協議会会長
	副	萩原 純一	体育協会会長
④生涯学習・人権	正	横山 眞太郎	自治会副会長
	副	夏目 健一	人権教育推進協議会会長
⑤環境美化・村づくり会	正	森本 茂美	自治会副会長
	副	鈴木 茂	上野地区活性化協議会会長

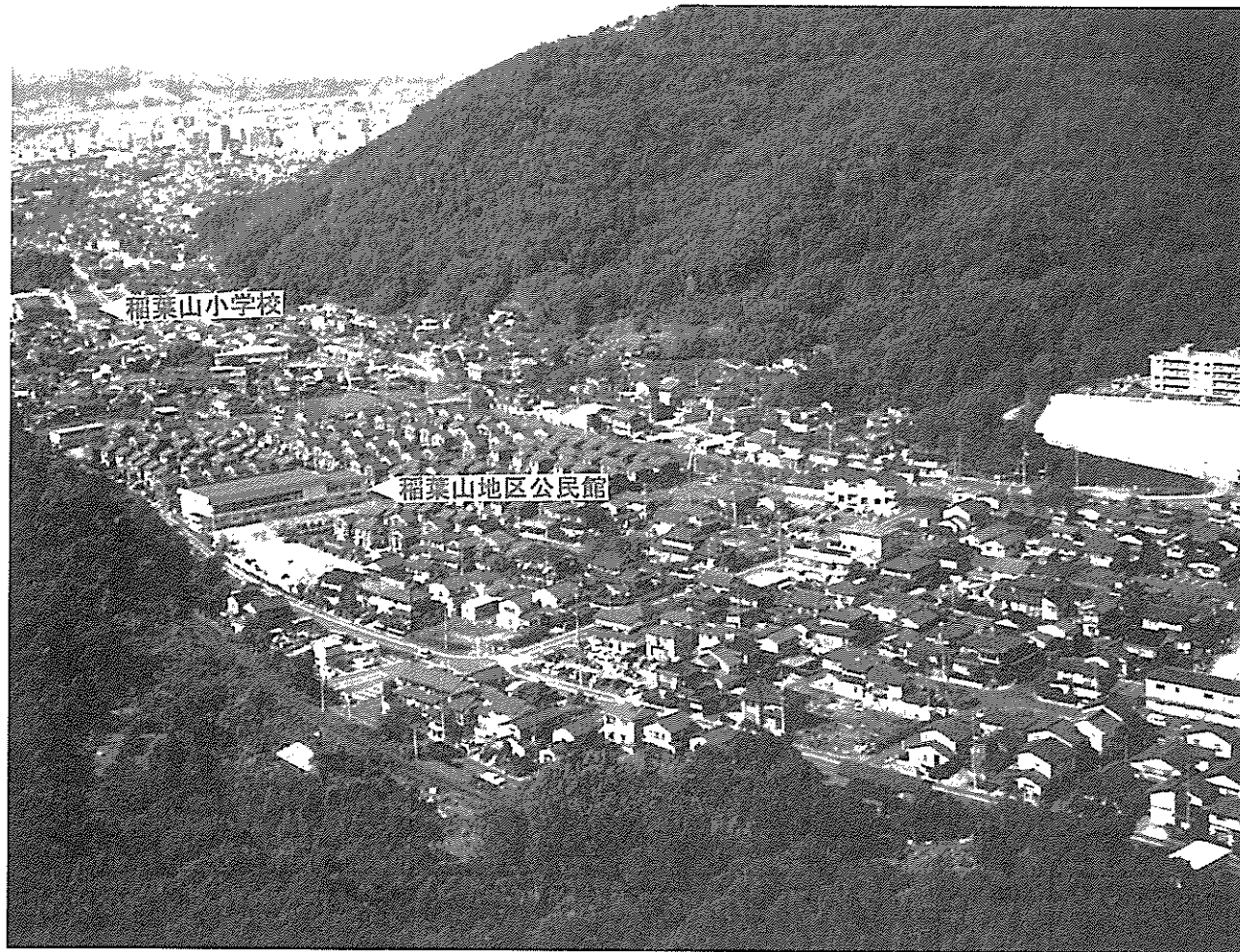
稲葉山地区まちづくり協議会委員名簿

氏名	所属団体	部会	番号	氏名	所属団体	部会	
①総務・広報			28	古川 潤一	自治会 保健体育部長	③	
1	浜沢 久雄	自治会長	①②	29	東 邦子	民児協副会長	③
2	野田 博	自治会副会長	①③	30	中島 和枝	民児協	③
3	横山 陽一郎	厚生福祉部長	①	31	勢木 宇太郎	民児協	③
4	奥澤 敏和	自治会	①	32	木下 雅恵	民児協	③
5	霜村 重美	〃	①	33	松田 福美	稲老連会長	③
6	福谷 吉秋	〃	①	34	中村 秀代	稲老連副会長	③
7	小泓 信義	〃	①	35	松岡 浩	CST 元体協事務局長	③
8	平山 恭男	〃	①	36	出村 二葉	健推会長	③④
9	高須 広海	自治会(監事)	①	④生涯学習・人権			
10	萩原 真由美	公民館サークル (論語の会代表)	①③	37	横山 眞太郎	自治会副会長	④
②安全・防災・防犯			38	夏目 健一	自治会 人推協会長	④	
11	由谷 泰彦	自治会副会長 青少年対協会長	②	39	坂本 捷久	自治会(監事) 人推協副会長	④
12	北村 和男	交通安全指導員会 環境美化部長	②	40	東 弘之	教育文化部長	④
13	田中 儀衛	学識経験者	②	41	江住 弘子	学習グループ代表	④
14	丸橋 隆	交安協支部長	②	42	野田 吉夫	学識経験者	④
15	早川 由美子	交安協・人推協	②④	⑤環境美化・村づくり会			
16	橋本 正夫	交安協	②	43	森本 茂美	自治会副会長	③⑤
17	伊藤 英代	交安協・民児協	②③	44	鈴木 茂	上野地区 活性化協議会	⑤
18	綾木 忠男	交安協事務局長 交安推進員	②	45	新 潤一	自治会	⑤
19	若林 健	民児協	②	46	高垣 義人	〃	⑤
20	武内 秀治	民児協	②	47	麻木 義明	〃	⑤
21	増田 千春	子ども会会長	②④	48	山本 正昭	〃	⑤
22	多田 幸一	小PTA会長	②④	49	竹内 丈士	〃	⑤
23	木村 聖治	元小PTA会長	②	50	橋本 芳明	まち協 常任委員	⑤
24	生田 康士	自治会	②⑤	市役所支援チーム			
③健康・福祉			51	田村 温	CST		
25	井口 壬生	民児協会長	③	52	稲千 典史	CST	
26	萩原 純一	体協会長	③	53	岡崎 昌史	CST	
27	岡崎 友光	社協会長	③				

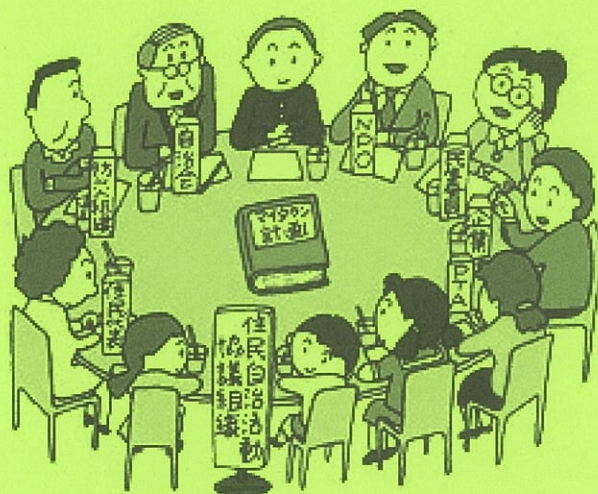
年間事業計画予定表

	四大事業	各種団体等支援事業	公民館事業
4月		交通安全運動(交安協)	地域交流会
5月	ふれあい運動会	交通安全教室(交安協) わくわく東(東中)	講演会 梨袋かけ体験
6月		健康講演会(健推)	
7月		交通安全運動(交安協) 野球大会(体協)	
8月		しゃんしゃん体操(健推) ソフトボール大会(体協) ボランティアクッキー作り しゃんしゃん傘踊(子ども会)	夏休み工作教室とスイカ割
9月	敬老会	グランドゴルフ大会(健推) 小地域懇談会(人推協) 交通安全運動(交安協)	
10月		ソフトバレー大会(体協) となり組福祉員研修会(社協) 防災訓練(自主防) 健康相談(健推)	収穫体験
11月	公民館文化祭	交通安全大会(交安協) 卓球大会(体協) 避難マップ作成(自主防) 三地区合同研修会(自治会)	子どもお楽しみ広場 親子ホールインワン大会 人権講演会 座禅体験と地産池消
12月		交通安全運動(交安協)	人権学習会
1月	新年互例会	昔遊び交流会	手話で歌おう
2月		食事サービス班長会(社協)	
3月		子どもの安全を守る会	

稲葉山地区の風景



(稲葉山地区公民館周辺)



『稲葉山地区まちづくり計画』

作成日：2011年6月10日

作成：稲葉山地区まちづくり協議会

事務局：稲葉山地区公民館

〒680-0074 鳥取市卯垣5丁目57番地

Tel : 0857-24-2542

Fax : 0857-24-2546

E-mail : cc-inabayama@it.city.tottori.tottori.jp